

I. 伊豆太陽農協の理念と経営方針

1. 理 念

太陽・・・
それは生きる「源」です。

JA伊豆太陽は、地域に、農業に、「情熱」「光」そして「活力」を注ぎます。

2. 経営方針

「地域に根ざした
力強い伊豆型農業」の展開

「組合員・地域住民の
暮らしに夢と満足」の提供

「経営体質の改善と時代に
ふさわしい人づくり」の実現

☆生産者組織を通じて個々の農業経営と産地力を維持・向上し、農家所得増大に取り組みます。

☆自己改革の実践により、地域農業の振興と地域社会の豊かな暮らしを創造します。

☆金融移動店舗（名称：ひまわり号）や移動販売車の実施により、地域の暮らしに役立てます。

☆組合員アンケートや運営協力員の設置により意見・要望を経営に反映させ、事業の伸長を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

また、平成29年6月の総代会の役員選任にあたっては、改正農協法の理事構成要件に適用するよう、また自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を進めるため、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。